

入札説明書

(令和7年度倉敷市生活保護診療報酬明細書点検等業務委託)

令和7年3月

倉敷市保健福祉局社会福祉部
生活福祉課

項目及び構成

- 1 契約者
- 2 契約担当部局
- 3 一般競争入札に付する事項
- 4 入札に参加する者に必要な資格
- 5 仕様書等に関する質問
- 6 入札参加資格申請の手続
- 7 入札の方法
- 8 開札の日時及び場所等
- 9 入札結果の通知
- 10 その他

1 契約者

倉敷市

2 契約担当部局

〒710-8565

倉敷市西中新田640番地

倉敷市保健福祉局社会福祉部生活福祉課医療経理係

電話：(086)426-3357 (直通)

3 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和7年度倉敷市生活保護診療報酬明細書点検等業務委託

(2) 業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

(4) 履行場所

市が指定する場所(日本国内に限る。)

4 入札に参加する者に必要な資格

本件契約に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。入札参加資格の有無は、入札参加資格審査申請書提出日現在による。ただし、入札参加資格審査申請書提出日から落札決定の日までに次に掲げる要件を1つでも満たさなくなった場合は、参加資格を取り消すものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下、「令」という。)第167条の4第1項各号の規定に該当しないこと。
- (2) 倉敷市が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 倉敷市の入札及び契約等において、令第167条の4第2項の規定に該当していないこと。又は、該当すると認められてから9か月を経過していること。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
- (4) 倉敷市建設工事等暴力団対策会議設置要綱(平成13年倉敷市告示第276号)に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (5) 申請書及びその添付書類に虚偽の記載がないこと。
- (6) 契約締結先となる事業所が賦課されているすべての税に滞納が無いこと。
- (7) 代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)及び倉敷市暴力団排除条例(平成23年条例第45号)第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (8) 清算中の株式会社である事業者について、会社法(平成17年法律第86号)第511条に基づく特別清算開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (9) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項若しくは第2項に基づき更生手続開始

の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項に基づき再生手続開始の申し立てをしている者（ただし、手続開始の決定を受けた者で、所定の手続に基づく再認定等を受けている場合を除く。）でないこと。

- (10) 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申し立て、又は同法附則第3条の規定により、なお従前の例によることとされる旧破産法（大正11年法律第71号）の規定による破産申し立てがなされている者でないこと。
- (11) 引き続き3年以上診療報酬明細書点検業務を営んでいること。また、自治体における生活保護及び中国残留邦人等に係る診療報酬明細書点検受託業務の実績（単月点検の実施が1か月約7,000件以上及び、縦覧点検の実施が年間約84,000件以上）を有していること。
- (12) 倉敷市から搬送されたレセプトデータを受領し、事業者点検拠点等にて、自動点検システムによる診療報酬明細書点検（データ輸送型による自動点検）の実施ができること。
- (13) オンライン再審査請求対応の再審査請求データ作成の実績があること。
- (14) 診療報酬明細書点検業務に従事する者が、以下のいずれかの医療業務の資格を有し、コンピュータ機器等の操作方法、診療報酬点検業務等の教育訓練を受けていること。
 - ア （公財）日本医療保険事務協会「診療報酬請求事務能力認定試験」合格者
 - イ （一財）日本医療教育財団「医療事務技能審査試験」合格者
 - ウ 技能認定振興協会「医科医療事務管理士®」取得者
 - エ （一社）医療秘書教育全国協議会「医療秘書技能検定試験（2級以上）」合格者
- (15) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めている「ISMS 適合性評価制度」又は「プライバシーマーク制度」の認定を受けていること。
- (16) 定期的に情報セキュリティ監査や従業員に対する情報セキュリティ研修等を実施していること。

・申請に必要な書類

「令和7年度倉敷市生活保護診療報酬明細書点検等業務委託一般競争入札参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）に次の書類を添付して提出すること。

- (1) 賦課されているすべての税滞納がないことの証明書（申請受付前3か月以内に発行されたもの）
- (2) 事業開始年月日のわかる書類
- (3) 配置予定点検者名簿（別紙）
- (4) (3) の名簿記載者における医療業務の資格を有していることがわかる証明書
- (5) 事業所等の組織図（業務を実施する事業所の組織図で役職、職種、人数等がわかるもの。委託業務担当部署の責任者については氏名も記載すること。）
- (6) 「ISMS 適合性評価制度」又は「プライバシーマーク制度」認定取得がわかる書類
- (7) 情報セキュリティ監査や従業員に対する情報セキュリティ研修等を実施していることがわかる書類
- (8) 令和7年度倉敷市生活保護診療報酬明細書点検等業務委託一般競争入札参加資格要件及び申請に必要な書類チェックシート

5 仕様書等に関する質問

仕様書等に関する質問がある場合は、次により行うこと。

- (1) 質問の方法

質問は、会社名・担当者名・連絡先を明らかにした上で、任意様式（業務名の記載は必須）により、生活福祉課に電子メールにより提出すること。必ず電子メールの到着を生活福祉課に確認すること。なお、電話、口頭による質問は受け付けない。

(2) 受付期間

令和7年3月21日（金）午後1時～令和7年3月27日（木）午後5時必着

(3) 回答

回答は、令和7年3月31日（月）午後5時に、倉敷市の生活福祉課ホームページで公表するものとし、口頭による個別対応は行わない。なお、回答は本入札説明書と一体のものとして、同等の効力を持つものとする。

6 入札参加資格申請の手続

本件入札に参加を希望するものは、所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて、次のとおり提出すること。

(1) 申請期間

令和7年3月21日（金）から令和7年4月4日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日。午前9時から午後5時まで。申請期間初日は午後1時から午後5時まで。

(2) 申請書の配布方法

申請書は令和7年3月21日（金）午後1時から、倉敷市の生活福祉課ホームページにて公表する。

ホームページ <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/seikatsu-fl/>

(3) 提出場所又は問い合わせ先

〒710-8565

倉敷市西中新田640番地

倉敷市保健福祉局社会福祉部生活福祉課医療経理係

電話：(086) 426-3357（直通）

電子メール：wlfwrk@city.kurashiki.okayama.jp

(4) 申請方法

申請書等は上記（3）「提出場所又は問い合わせ先」の場所に郵送（書留郵便に限る。）又は、持参に限る。郵送の場合は、令和7年4月4日（金）午後5時必着。

(5) 申請者の義務

申請者は、倉敷市から申請書等に関し説明を求められた場合はこれに応じなければならない。

(6) 申請書を提出した者には、令和7年4月9日（水）までに通知により参加の可否を回答する。

7 入札の方法

郵便入札により行う。

(1) 郵送方法

入札書は、提出期限までに一般書留、簡易書留のいずれかの方法で提出することとする。

郵便局が発行する郵便物等受領書（お客様控）は、開札が終わるまで必ず保管しておくこと。入札書の持参など上記以外の方法での提出は認めないものとする。

【送付先】

〒710-8565

倉敷市西中新田640番地 倉敷市役所 生活福祉課 行

(2) 入札書の記入について

ア 入札書は、倉敷市所定の用紙によること。

イ 入札書の記載項目

- ・年月日「令和7年4月21日」（開札日を記入すること。）
- ・入札参加者の住所、氏名（法人の場合はその商号又は名称、代表者職氏名）及び押印
- ・入札金額（年間予定総額を消費税及び地方消費税別で記載すること。）
- ・くじ番号（3桁の任意の数字を記入すること。記入がない場合は000とする。）

ウ 入札書の記入については、容易に消すことができる鉛筆や消せるボールペン等は使用せず、黒色のペン又はボールペンを使用するかパソコン等により正確な記入をし、記入や押印の漏れがないよう作成する。

訂正をする場合、砂消しゴムや修正液等は使用せず、訂正箇所には二重線を引き使用印鑑届の印鑑（以下「届出印鑑」という。）を押し、訂正箇所の上か横に正しい文字を記入する。ただし、金額訂正は認めないものとする。なお、倉敷市に到達した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできないものとする。

(3) 封筒及び封入

郵便入札に使用する封筒は、内封筒と外封筒の2重封筒とする。入札書は内封筒に入れ、内封筒の表面には、案件名及び商号又は名称および代表者職・氏名を記載する。裏面には、糊づけ（セロハンテープ等は不可）をした部分に届出印鑑で封印するものとする。

外封筒には、「入札書在中」及び「一般書留」又は「簡易書留」を朱書で記載すること。

そのほか封筒記載例を参考にすること。

(4) 入札書の提出期限

令和7年4月18日（金）午後5時までに倉敷市生活福祉課に必着とすること。

(5) 入札の辞退

入札を辞退しようとするときは、倉敷市生活福祉課に入札書の提出期限までに入札辞退届を提出すること。入札書提出後の辞退は認めないものとする。

(6) 入札回数及び落札者の決定

入札回数は1回とする。

予定価格の制限内の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

入札金額が予定金額を上回り、入札が不調となったときは、最も安価な入札金額の者と予定価格の範囲内で随意契約をすることができる。

予定価格以下で、最も安価な入札金額の者が複数いるとき（同価のとき）は、次の項で示す「くじ」によって落札者を決定する。

(7) 「くじ」による落札者の決定について

① 「同価整理番号」を振り付ける。

同価となった業者の組織名を除いた業者名の50音順で、0、1、2・・・と「同価

整理番号」を振り付けていく。

例えば、アイオ会社、イイオ会社の2社の場合には、アイオ会社が「0」、イイオ会社が「1」となる。

- ② 同価となった業者が入札書に記入した3桁の「くじ番号」を合計し、それを「合計くじ番号」とする。

例えば、アイオ会社が「487」、イイオ会社が「654」の場合には、合計くじ番号「1141」となる。

- ③ 「合計くじ番号」を同価となった業者数で割って「余り」を求める。この場合には、合計くじ番号「1141」で、同価は2社なので、 $1141 \div 2 = 570$ 「余り」1となる。
- ④ ウで求めた余りと、「同価整理番号」が一致する業者を落札業者とする。この場合には、「余り」が1なので、「同価整理番号」が1のイイオ会社が落札者となる。

(8) 入札の無効について

ア 指定した方法以外（メール、普通郵便、持参等）で提出された入札書は、無効とする。

イ 入札書を入れる内封筒の記載事項に漏れがあるもの、届出印鑑での封印していないものは無効とする。

ウ 金額を訂正した入札書は無効とする。

エ 申請書等に虚偽の記載をした者が提出した入札書は無効とする。

オ 上記アからエのほか、倉敷市財務規則第162条の各号に該当する入札書は無効とする。

8 開札日時及び場所等

令和7年4月21日（月）午前10時

倉敷市西中新田640番地 倉敷市本庁舎保健福祉局応接室（予定）

開札については倉敷市生活福祉課職員が行い、本入札に関わりのない倉敷市職員が立会うものとする。

入札参加者による開札の立会いについては、認めないものとする。

9 入札結果の通知

入札結果の通知については、落札者のみに対して速やかに電話で行うものとする。なお、入札結果については、後日、倉敷市生活福祉課のホームページに掲載するものとする。

10 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

倉敷市財務規則 第154条第3号、第175条第3号に該当する場合は免除とする。

(2) 契約手続における交渉の有無

無

(3) 契約書の作成等

ア 落札者は、落札決定した日から14日以内の日（最終日が、倉敷市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、最終日後において、最終日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が上記アの日に契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、

入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は契約予定金額（消費税及び地方消費税含む。）に対する入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を徴するものとする。

ウ 契約書は2通作成し、倉敷市及び落札者がそれぞれ各1通を保有する。

エ 本契約は、倉敷市が落札者とともに契約書に記名押印しなければ確定しないものとする。

(4) 契約条項

別冊「業務委託契約書（案）」のとおり。